

<第131号>

令和2年8月1日発行

少年センターだより

可児市役所 人づくり課内 ☎ 62-1111

7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です 最重点課題は「SNS利用に起因する子どもの性被害等の防止」

☆令和元年（平成31年）中に、SNS利用に起因する児童買春、児童ポルノをはじめとする被害児童（18歳未満の未成年）数は、全国で2,000人を超えています。

☆大阪府ではSNS利用に起因する小学生児童誘拐事案が発生するなど、児童の誘拐事件も多発しています。

（注）SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）には

LINE（ライン）、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）、Youtube（ユーチューブ）、Instagram（インスタグラム）、TikTok（ティックトック）、Snow（スノー）など、数多くの種類があります。

SNSの利用では、見知らぬ大人と簡単につながる状況が生まれやすくなります。相手の顔が見えない中で、言葉のやり取りだけで信用してしまい、被害にあってしまう事案があります。また、相手を信用して送った個人的な写真が、SNSを通して勝手に拡散されてしまう事案も生じています。いったん、インターネット上に拡散された情報はすべてを消し去ることが難しくなります。そうした危険についてよく学んで、親子でよく理解しておくことが大切です。岐阜県の青少年健全育成条例では、子ども達をこうした被害から守るためにフィルタリング利用の徹底を求めています。

そして、子ども達をこうした被害から守るためにも、子どもがインターネットやスマートフォン等を利用する前に、必ず、親子で利用の仕方の約束を話し合うことが大切です。親子でよく話し合い、相互に納得した約束をつくり、子ども自身がその約束を守って利用する環境を整える必要があります。また、まわりの大人もその重要性を認識して、話し合う環境づくりに協力していくことが大切になります。

岐阜県には次のような相談窓口があります。困ったら、ぜひ相談を！！

＝ 岐阜県における青少年のための相談窓口の紹介 ＝

〔岐阜県青少年SOSセンター〕

電話 0120-247-505

メール s-soudan@govt.pref.gifu.jp FAX 0120-505-783

- ひきこもり、いじめ、不登校、非行、友人関係、親子関係、不安、就労等の悩みに対応
- 365日、24時間対応のフリーダイヤル（午後8時～翌朝9時は緊急の場合のみ）
- 悩みを抱えている青少年（小・中・高校生～概ね39歳）やその保護者の相談にも対応

〔岐阜県 若者サポートステーション〕

電話 058-216-0125

メール gifuaspo@icds.jp FAX 058-216-0124

- 無業状態の若者の社会的・職業的自立を目指す若者のための総合相談窓口です
- 15歳～49歳までの若者およびその保護者が対象で、相談はすべて無料・予約制です
- 可児市においても、毎週水曜日に総合会館で相談会が行われています

可児市少年センターは

可児市役所人づくり課男女参画・青少年係に事務局を置いています。『次代を担う青少年が心身ともにたくましく健全に育ち、非行に陥ったり犯罪の被害にあったりすることがない、明るい社会を築くこと』を願い、次のようなことに取り組んでいます。

1 青パトによる巡回補導を行っています

青パトとは、青色回転灯を装着した巡回補導車両のことです。
青少年育成推進員の補導部の皆様に、補導員として巡回していただいています。
現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事務局担当が行っています。



9月以降は、可児市青少年育成推進員と各地区青少年育成市民会議の補導部員の皆様による巡回補導を予定しています。

2 地域ぐるみで青少年の非行・被害防止に努めています



各地区では、青少年の健全育成に関わる皆さん、「地域のおじさん・おばさん運動」の登録者、登下校の見守りの皆さんなどにより、登下校の安全の見守りやあいさつ運動が行われています。

また、地区センターまつりなどの地域行事にも青少年の積極的な参加を促す活動が行われています。

3 立入調査を実施して、環境浄化活動を行っています

書店、コンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、マンガ喫茶、携帯電話販売店、刃物類取り扱い店等を訪問し、成人向け図書の管理状況や青少年健全育成条例に関わる規定が守られているかどうか、定期的に巡回し、各店舗に協力をお願いしています。

4 関係機関や団体と連携して活動しています

青少年育成市民会議及び自治会、可児警察署、市教育委員会、市PTA連合会、可児地区保護司会等の皆様の協力を得て、啓発活動（大型店等での、青少年健全育成の呼びかけ活動）などに取り組んでいます。



5 広報活動を行っています。

不審者情報のメール配信・ホームページへの掲載、少年センターだよりの発行、少年センター要覧の発行等により情報提供や活動の啓発に努めています。

6 相談活動を行っています

相談員が問題行動等の青少年の悩み事に関わる相談を受け付けています。

相談窓口：可児市役所 62-1111 内線 2116(平日 9時～16時)

Mail : seisyonensoudan@city.kani.lg.jp



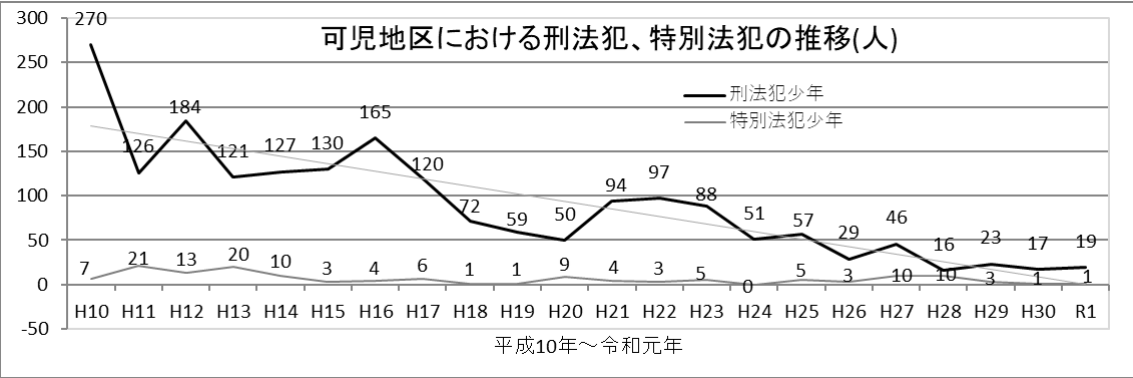
令和元年(平成 31 年)中の少年非行の状況

岐阜県全体の少年非行の罪種別の特徴として、刑法犯少年では初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）が刑法犯少年の 52.8%と半数以上を占めています。また、特別法犯においては、法令別に児童買春・児童ポルノ禁止法違反が 35.1%や軽犯罪法違反 13.5%、不正アクセス禁止法違反 10.8%と続いており、インターネットや SNS 利用に起因する非行も生じてきています。

区分		岐阜県内				可児署管内			
		令和元年 (平成31年)	平成30年	前年対比		令和元年 (平成31年)	平成30年	前年対比	
				人員	比率(%)			人員	比率(%)
非行	犯罪少年	295	262	33	12.6	16	16	0	0.0
	触法少年	105	89	16	18.0	3	1	2	200.0
	小 計	400	351	49	14.0	19	17	2	11.8
特別法犯 少年(人)	犯罪少年	68	45	23	51.1	1	1	0	0.0
	触法少年	6	7	-1	-14.3	0	0	0	0.0
	小 計	74	52	22	42.3	1	1	0	0.0
ぐ犯少年(人)		10	6	4	66.7	0	1	-1	-100.0
計		484	409	75	18.3	20	19	1	5.3
不良行為少年(人)		10,234	9,787	447	4.6	502	495	7	1.4

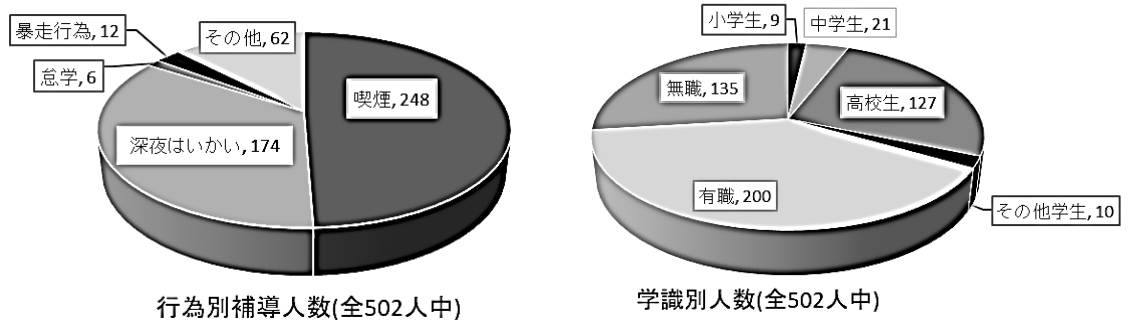
※ 刑法犯(窃盗犯、粗暴犯、風俗犯等)、特別法犯(軽犯罪法違反、迷惑防止条例違反、銃刀法違反等)、不良行為少年(喫煙、深夜徘徊、暴走行為、飲酒等)、犯罪少年:14歳～19歳、触法少年14歳未満、真(ぐ)犯少年:犯罪を犯す恐れがある少年

また、可児地区（可児市、可児郡）における非行少年の人数は、刑法犯少年が平成 10 年の 270 名をピークに令和元年は 19 名と、20 年間で大きく減少してきています。



一方、可児警察署管内における令和元年（平成 31 年）中の不良行為少年は 502 人でした。不良行為の半数近くが喫煙による補導であり、次に深夜はいかい（午後 22 時以降の外出）による補導が多くなっています。双方で全体の 84%を占めています。

また、学識別の人数は、多い順に有職少年、無職少年、高校生となっています。



可児市の相談窓口の紹介

こま なや
困っている 悩んでいる

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい せいしょうねん ほごしゃ みな
小学生 中学生 高校生 青少年 保護者 の 皆さん

ひとり かか そうだん
一人で抱えないで！！ 相談してくださいね！！

みな ささ おとな
※ 皆さんのことを支えたい大人はたくさんいます。

◇ いじめられて、つらいです

○ かにし ぼうしせんもんいんかい
可児市いじめ防止専門委員会

子ども相談専用ダイヤル フリーダイヤル 0120-263-115

電話 0574-62-8700 (平日8:30~17:00)

Mail: kosodate@city.kani.lg.jp

◇ 学校のことで、困っています

(いきたくない／勉強が心配／友達ができない／だれもわかってくれない／進路が心配／・・・)

○ こころ でんわそうだしつ
心の電話相談室

電話 0574-63-2444 (相談専用：平日9:00~16:00)

FAX 0574-63-6783

Mail: soudan3@city.kani.lg.jp

◇ どこに相談しようか 悩んでいます

(家族のこと／遊び仲間のこと／ネットでのこと／SNSでのこと／どんなことでも／・・・)

○ かにし しょうねん せんたー
可児市少年センター

電話 0574-62-1111 (内線2116) (平日9:00~16:00)

FAX 0574-62-1376

Mail: seisyonensoudan@city.kani.lg.jp

◇ 外国人です 相談したい (日本語のこと／進学のこと／就職のこと ／どんなことでも／・・・)

○ NPO 法人 かにし こくさいこうりゅうきょうかい
NPO法人 可児市国際交流協会

電話 0574-60-1200 (月～金 10:00~15:00)

FAX 0574-60-1230

Mail: npokiea@ma.ctlk.ne.jp